

●香川県告示第1号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年1月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都中央区築地6丁目4番10号

テーブルマーク株式会社 代表取締役社長 日野 三代春

(2) 事業場の所在地及び名称

善通寺市中村町1丁目5-18

テーブルマーク株式会社 善通寺工場

(3) 特定施設に関する事項

種	類	冷凍調理食品製造業の用に供する原料処理施設	
能	力	90L/回 2基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可日	
	工事完成予定年月日	工事着手後1週間	
	使用開始予定年月日	完成日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続16時間	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.0~7.5	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	400	600
	化学的酸素要求量 (mg/L)	400	600
	浮遊物質 (mg/L)	400	600
	窒素含有量 (mg/L)	15	40
	りん含有量 (mg/L)	5	10
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		20	50

種	類	冷凍調理食品製造業の用に供する洗浄施設	
能	力	①200L 1基 ②600L 1基 ③800L 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可日	
	工事完成予定年月日	工事着手後1週間	
	使用開始予定年月日	完成日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続10時間	
排 出 さ れ る 汚	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.0~7.5	5.8~8.6

水等の 汚染状 態	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	400	500
	化学的酸素要求量 (mg/L)	200	300
	浮遊物質 (mg/L)	300	400
	窒素含有量 (mg/L)	15	40
	りん含有量 (mg/L)	5	10
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①2②5③7	①3②6③8

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

排水の水質を安定させるため、既設のばっ気槽に担体を投入し、流動担体槽とする。

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1	
排出水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
		水素イオン濃度	6.0~7.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	35	40
	化学的酸素要求量 (mg/L)	35	40
	浮遊物質 (mg/L)	30	40
	窒素含有量 (mg/L)	5	20
	りん含有量 (mg/L)	2	4
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/L)	4	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-
排出水の量 (m ³ /日)		194	241.5

他に排水口4箇所（うち3箇所は雨水専用排水口）あり。

(備考) 今回新たに特定施設を設置するが、既設特定施設を廃止するとともに、一部施設からの汚水は下水道に放流しているため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年1月7日から同月28日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

善通寺市民生部環境課